

代理店がメーカー設立し共済を開発・募集

一般社団法人

自然エネルギー安心普及共済会

代表理事 福田 和久氏



代理店の新たなファイバービジネス構築へ

「自らがメーカーとなって代理店の新たなファイバービジネスを構築したい」とそんな思いで今年1月に一般社団法人自然エネルギー安心普及共済会を代表理事の福田和久氏と松本大成氏(一般社団法人太陽光システム推進協議会・代表理事)とで共に立ち上げた。損保事業の収益率の悪化や規制強化などにより保険代理店を取り巻く環境が厳しくなってきた。そんな中で代理店の収益アップ、新たな市場開拓をサポートするため、最近、需要が高まっている「売電ビジネス」に着目し、太陽光システム販売会社向けに「太陽光システム安心保障責任共済」(太陽光システム安心普及保障制度)を開発し、3月から募集を開始している。現在、この共済を販売する代理店を募集中である。

太陽光システム安心保障責任共済 「売電ビジネス」に着目、システム販売会社向け

福田さんは保険代理店、元気がなくなってしまった。以前本紙でも紹介させていたのだが、法人専門コンサル事業や全国展開をする来店型ショップの販売店事業も行って、自身が代理店経営の中で代理店手数料による収益の将来的な不安、乗合代理店をするときの煩雑さなどを感じていた。

「現状の代理店を取り巻く環境をみると、少子高齢化、若者の車離れなど損保の収保構造の変化、手数料率そのものも増えにくい状況にありま

す。さらにお客様によりよいものを提供するため乗合をしようと思っても、自身の経験からなかなかスムーズにはいかないものです。私も含め代理店のみならずがこうした足かせやわずらわしさがなく、販売種目を増

「将来的なエネルギーの確保、環境保護などに

関して意識が高く、この制度への投資は企業としてもイメージアップにつながり、需要が高まってきているように、保険ビジネスとして価値があると思えました」

太陽光システム安心保障責任共済(以下、共済)を立ち上げ、太陽光システム販売会社

から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を設けている。再生可能エネルギーとして太陽光発電、風力発電、地熱発電、水力発電(3万kw未満)、バイオマス発電(満)、バイオマス発電が対象となっている。これらで発電された電気を

「待機期間(設備投資回

期せぬことで約定どおりの収入が得られない場合も考えられ、お客様がその経済的損失に対し損害賠償を訴えた場合、それが認められれば、販売会社は大きな負担となる。

太陽光システム安心保障責任共済(以下、共済)は、約定の不履行によってお客様(損害賠償請求権者)に財産的損害を与えたこと、お客様(同)から損害賠償を提起され、法律上の損害賠償責任を負担することで

この制度では、共済会が元受、商品開発、加入審査、契約維持管理などを行

販売会社の実績に応じ手数料 募集代理店を募集中 共済きっかけに市場開拓も

「待機期間(設備投資回収期間(協議会所定のペ

万、加入者である販売会社が倒産したとしても協議会が保障を継承する。

このほか、加入販売会社に対しては、協議会・代理店によるリスクコン

このほか、加入販売会社に対しては、協議会・代理店によるリスクコン

一般社団法人
自然エネルギー安心普及共済会
大阪市中央区瓦町1丁目7番7号
http://www.anshin-kyosaikai.or.jp

【契約例】(全量買取)
システム設置容量30kw 売買契約書等記載の
設備導入費用総額1260万円 設備投資回収期
間12年 共済期間13年 共済金支払限度額
378万円 基本保障料(一時払い)34万5,000円

【代理店手数料例】
A代理店がBソーラー販売会社と契約した場合、B社のある月1か月の実績が家庭用4kwを20ユーザー、産業用40kwを5ユーザー売買契約(掛金の料率階級C1万2,500円/kw摘要)
●家庭用
1万2,500円×4kw×20=100万円
●産業用
1万2,500円×40kw×5=250万円
B社の保障料合計=350万円
A代理店の手数料
280kw×500円=14万円

現在、全国でプロ代理店や大型代理店などを対象に募集代理店の説明会を行っており、代理店の新たなビジネスモデルが一步一歩前進しつつある。

現在、全国でプロ代理店や大型代理店などを対象に募集代理店の説明会を行っており、代理店の新たなビジネスモデルが一步一歩前進しつつある。